

令和4年6月21日  
庁議資料

調布都市計画生産緑地地区の変更（案）について

調布都市計画生産緑地地区の変更(案)(狛江市決定)  
都市計画生産緑地地区を次のように変更する。

第1 種類および面積

種 類	面 積
生 産 緑 地 地 区	約 28.12ha

第2 削除のみを行う位置および区域

名 称		位 置	削除面積	備 考
番 号	地 区 名			
29	中和泉	狛江市中和泉五丁目地内	約 540 m <sup>2</sup>	地区の一部
34	和泉本町	狛江市和泉本町四丁目地内	約 4,200 m <sup>2</sup>	地区の一部
48	中和泉	狛江市中和泉二丁目地内	約 110 m <sup>2</sup>	地区の一部
65	東野川	狛江市東野川一丁目地内	約 500 m <sup>2</sup>	地区の全部
122	岩戸南	狛江市岩戸南一丁目地内	約 1,210 m <sup>2</sup>	地区の全部
165	駒井町	狛江市駒井町三丁目地内	約 1,110 m <sup>2</sup>	地区の一部
169	東野川	狛江市東野川一丁目地内	約 1,330 m <sup>2</sup>	地区の全部
192	中和泉	狛江市中和泉五丁目地内	約 470 m <sup>2</sup>	地区の全部
193	和泉本町	狛江市和泉本町三丁目地内	約 1,050 m <sup>2</sup>	地区の一部
計	9 件		約 10,520 m <sup>2</sup>	

「区域は計画図表示のとおり」

理由

1. 買取り申出に伴う行為制限の解除により、生産緑地の機能を失った生産緑地地区の一部または全部を削除する。

第3 追加のみを行う位置および区域

名 称		位 置	追加面積	備 考
番 号	地 区 名			
152	駒井町	狛江市駒井町二丁目地内	約 0 m <sup>2</sup>	地区の一部表記面積0
180	駒井町	狛江市駒井町二丁目地内	約 90 m <sup>2</sup>	地区の一部
計	2 件		約 90 m <sup>2</sup>	

「区域は計画図表示のとおり」

理由

1. 農林業との調整を図り、良好な都市環境の形成に資するため、市街化区域内において適正に管理されている農地等を追加する。

第4 削除して追加を行う位置および区域

名 称		位 置	削除面積	追加面積	備 考
番 号	地 区 名				
180	駒井町	狛江市駒井町二丁目地内	約 580 m <sup>2</sup>	約 580 m <sup>2</sup>	地区の一部
計	1 件		約 580 m <sup>2</sup>	約 580 m <sup>2</sup>	

「区域は計画図表示のとおり」

理由

1. 買取り申出に伴う行為制限の解除により、生産緑地の機能を失った生産緑地地区を削除するとともに、農林業との調整を図り、良好な都市環境の形成に資するため、市街化区域内において適正に管理されている農地等を追加する。

新 旧 対 照 表

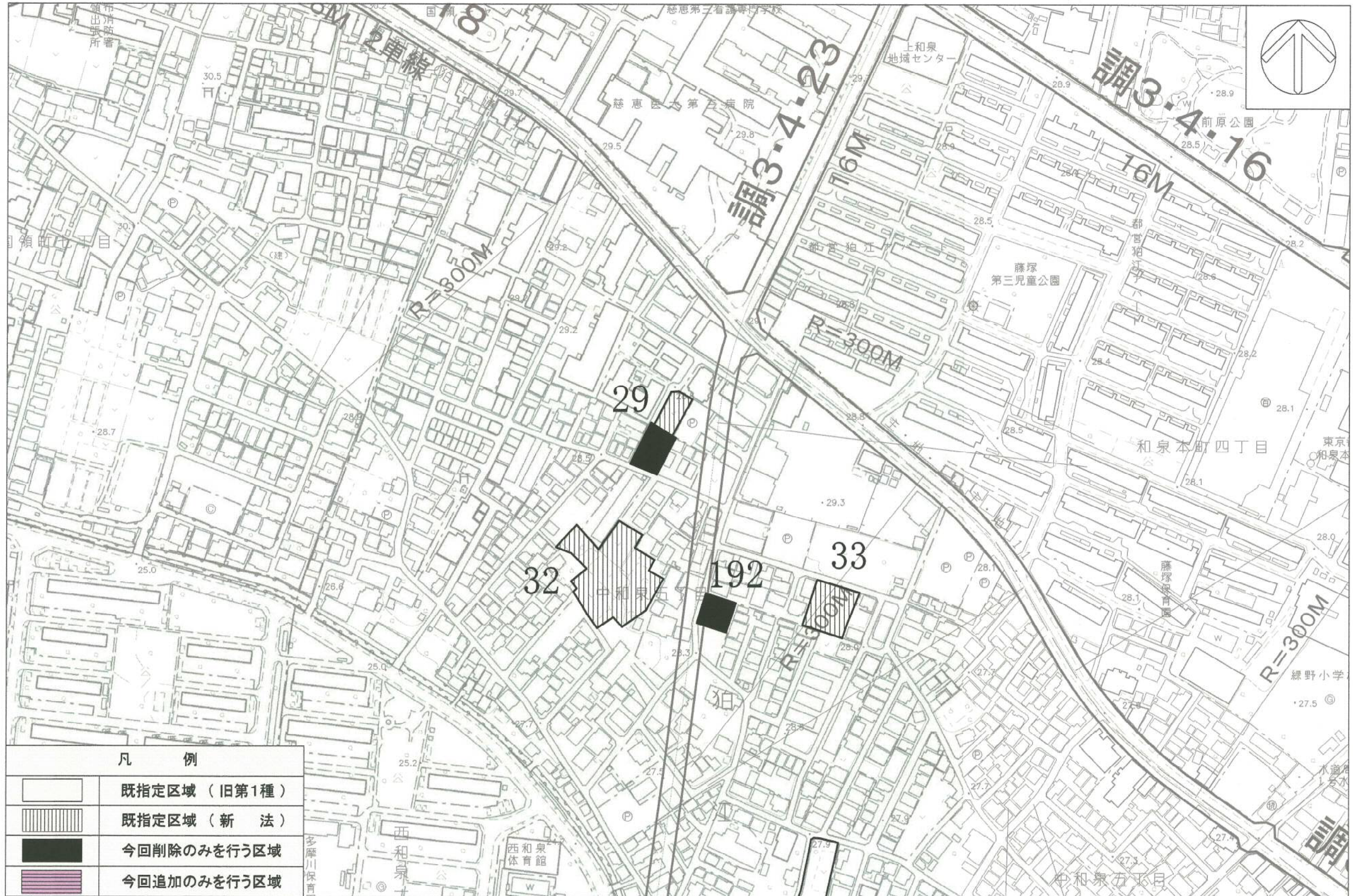
番号	変更前	位 置	変 更 内 訳		変更後	摘 要
	面 積		削 除	追 加	面 積	
29	約 930 m <sup>2</sup>	狛江市中和泉五丁目地内	約 540 m <sup>2</sup>		約 400 m <sup>2</sup>	精査増 10 m <sup>2</sup>
34	約 5,270 m <sup>2</sup>	狛江市和泉本町四丁目地内	約 4,200 m <sup>2</sup>		約 1,070 m <sup>2</sup>	みなし 1,070 m <sup>2</sup>
48	約 1,310 m <sup>2</sup>	狛江市中和泉二丁目地内	約 110 m <sup>2</sup>		約 1,200 m <sup>2</sup>	
50	約 2,420 m <sup>2</sup>	狛江市和泉本町一丁目地内			約 2,430 m <sup>2</sup>	精査増 10 m <sup>2</sup>
55	約 2,960 m <sup>2</sup>	狛江市和泉本町一丁目地内			約 3,080 m <sup>2</sup>	精査増 120 m <sup>2</sup>
65	約 500 m <sup>2</sup>	狛江市東野川一丁目地内	約 500 m <sup>2</sup>		0 m <sup>2</sup>	全部削除
104	約 710 m <sup>2</sup>	狛江市東和泉二丁目地内			約 1,140 m <sup>2</sup>	精査増 430 m <sup>2</sup>
109	約 9,190 m <sup>2</sup>	狛江市猪方三丁目地内			約 9,200 m <sup>2</sup>	精査増 10 m <sup>2</sup>
122	約 1,210 m <sup>2</sup>	狛江市岩戸南一丁目地内	約 1,210 m <sup>2</sup>		0 m <sup>2</sup>	全部削除
124	約 970 m <sup>2</sup>	狛江市岩戸南二丁目地内			約 940 m <sup>2</sup>	精査減 30 m <sup>2</sup>
152	約 4,330 m <sup>2</sup>	狛江市駒井町二丁目地内		約 0 m <sup>2</sup>	約 4,330 m <sup>2</sup>	表記面積0
165	約 7,060 m <sup>2</sup>	狛江市駒井町三丁目地内	約 1,110 m <sup>2</sup>		約 5,930 m <sup>2</sup>	精査減 20 m <sup>2</sup>
169	約 1,330 m <sup>2</sup>	狛江市東野川一丁目地内	約 1,330 m <sup>2</sup>		0 m <sup>2</sup>	全部削除
180	約 1,420 m <sup>2</sup>	狛江市駒井町二丁目地内	約 580 m <sup>2</sup>	約 670 m <sup>2</sup>	約 1,510 m <sup>2</sup>	一部削除及び一部追加
192	約 470 m <sup>2</sup>	狛江市中和泉五丁目地内	約 470 m <sup>2</sup>		0 m <sup>2</sup>	全部削除
193	約 2,130 m <sup>2</sup>	狛江市和泉本町三丁目地内	約 1,050 m <sup>2</sup>		約 1,080 m <sup>2</sup>	
変更 のない 地区	計 120 件 計 248,870 m <sup>2</sup>				計 120 件 計 248,870 m <sup>2</sup>	みなし 計 24,370 m <sup>2</sup>
計	136 件 約 291,080 m <sup>2</sup>		約 11,100 m <sup>2</sup>	約 670 m <sup>2</sup>	132 件 約 281,180 m <sup>2</sup>	みなし 計 25,440 m <sup>2</sup> 精査増 530 m <sup>2</sup> → 28.12 ha

変 更 概 要

名 称	変 更 事 項
生 産	1. 位置の変更 (新旧対照表のとおり)
緑 地	2. 区域の変更 (計画図のとおり)
地 区	3. 面積の変更            136 件    →    132 件 約 29.11 ha            約 28.12 ha

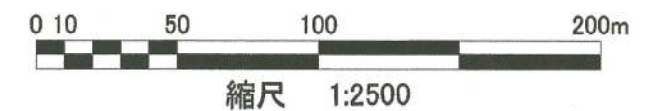


# 調布都市計画生産緑地地区計画図(案) (狛江市決定)



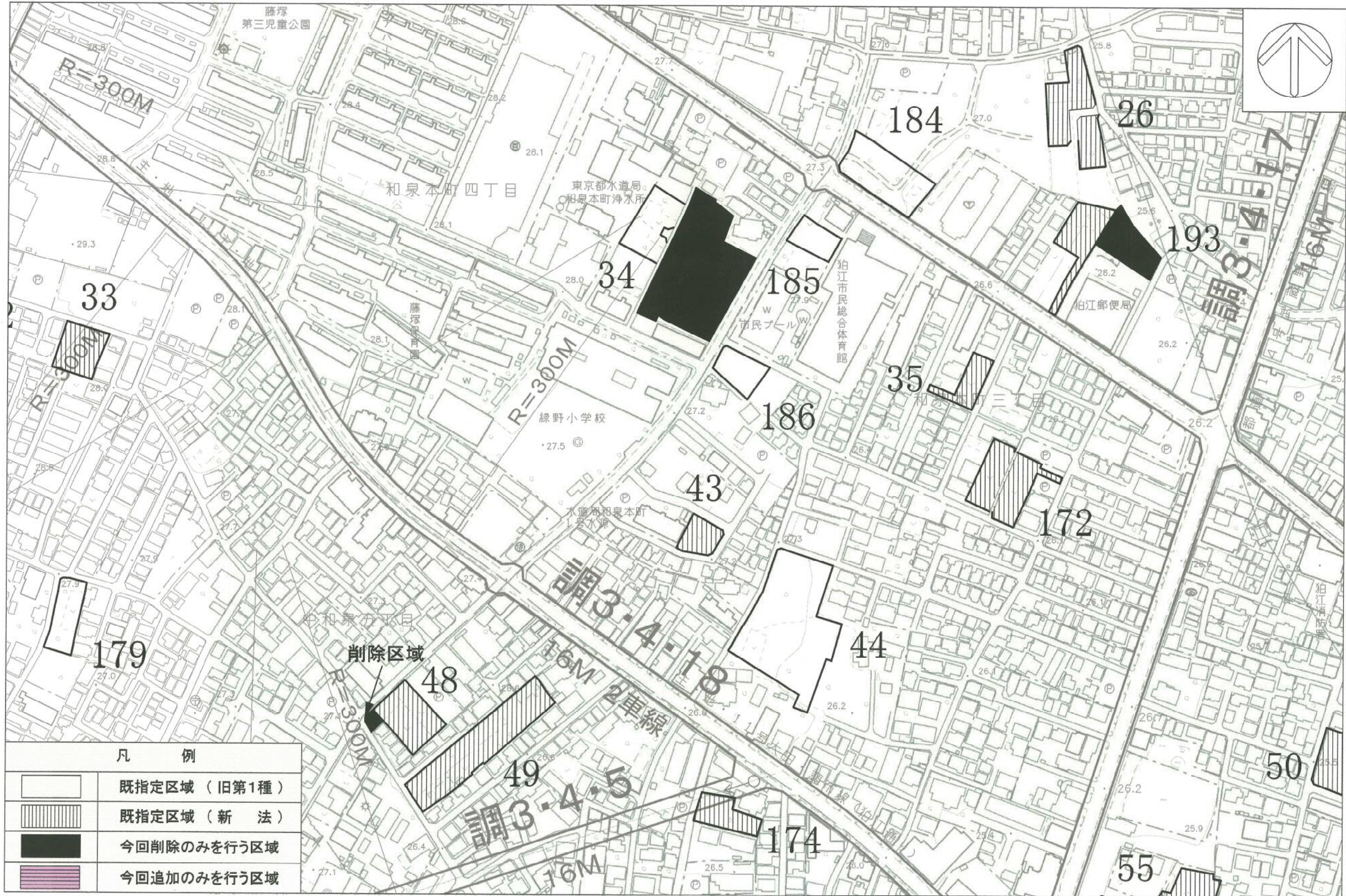
凡 例	
	既指定区域 (旧第1種)
	既指定区域 (新 法)
	今回削除のみを行う区域
	今回追加のみを行う区域

「この地図は、東京都知事の承認を受けて、東京都縮尺2,500分の1地形図を利用して作成したものである。(承認番号) 4都市基交第23号」  
 「(承認番号) 4都市基街第53号、令和4年5月16日」





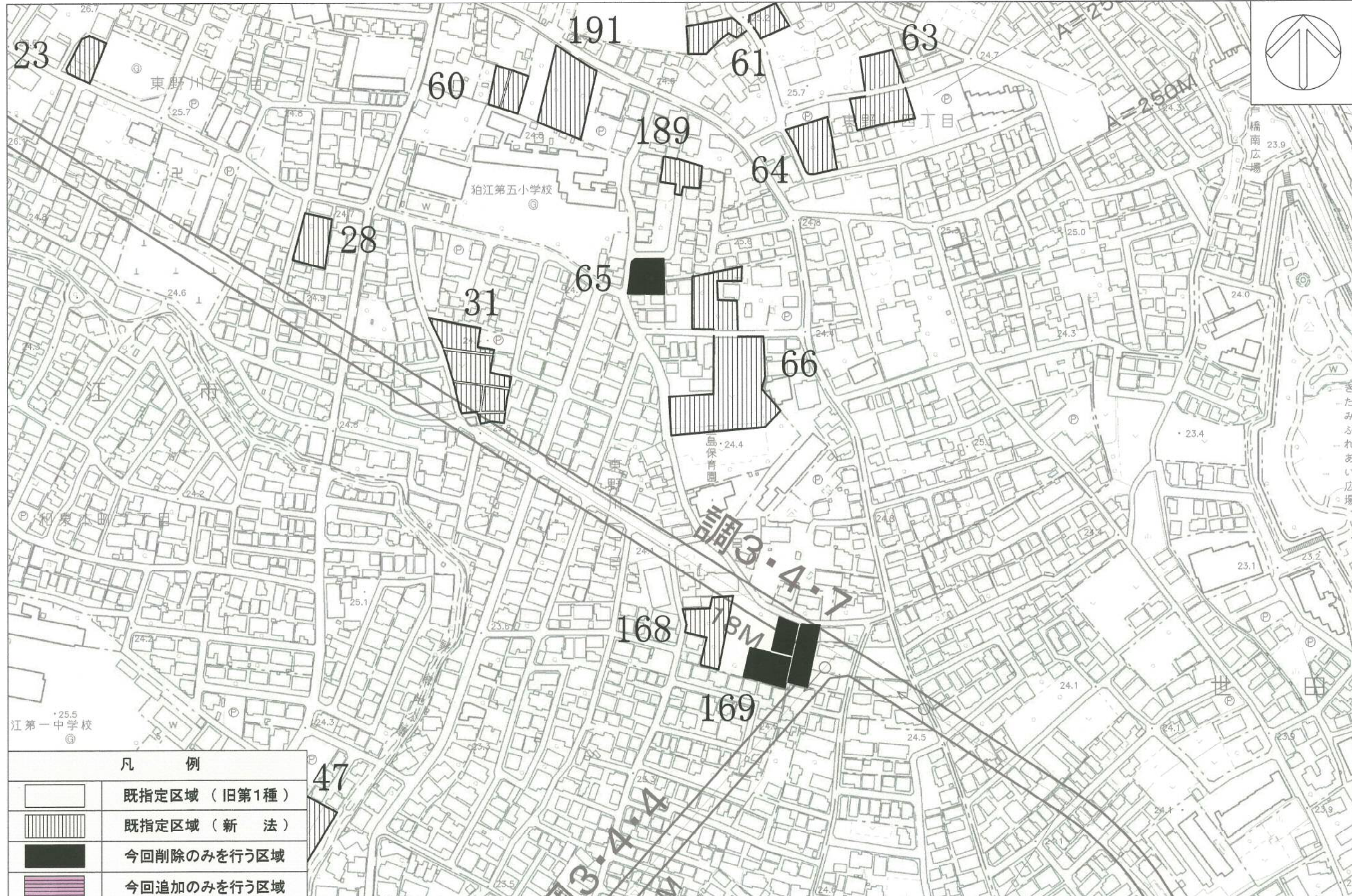
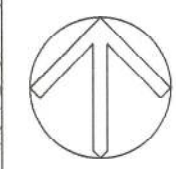
調布都市計画生産緑地地区計画図(案) (狛江市決定)



「この地図は、東京都知事の承認を受けて、東京都縮尺2,500分の1地形図を利用して作成したものである。(承認番号) 4都市基交第23号」  
 「(承認番号) 4都市基交第53号、令和4年5月16日」

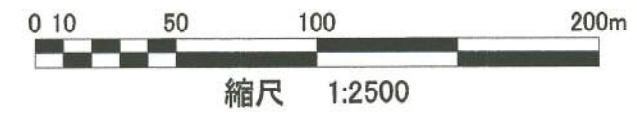


調布都市計画生産緑地地区計画図(案) (狛江市決定)



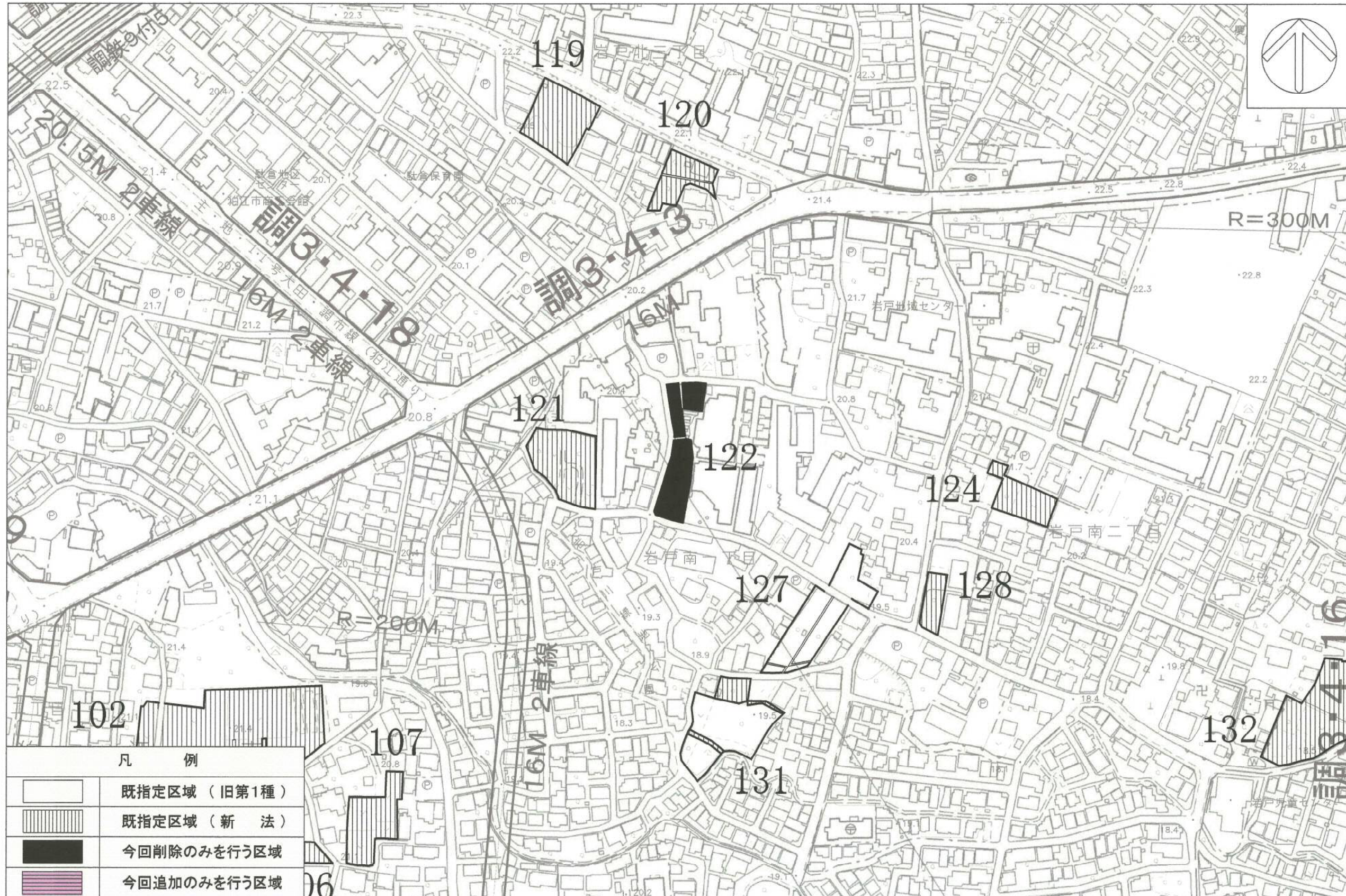
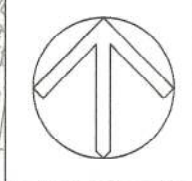
凡 例	
	既指定区域 (旧第1種)
	既指定区域 (新 法)
	今回削除のみを行う区域
	今回追加のみを行う区域

「この地図は、東京都知事の承認を受けて、東京都縮尺2,500分の1地形図を利用して作成したものである。(承認番号) 4都市基交審第23号」  
「(承認番号) 4都市基街都第53号、令和4年5月16日」



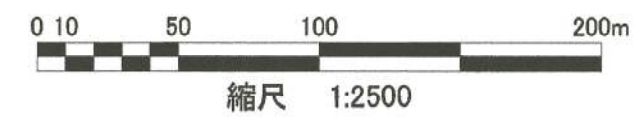


調布都市計画生産緑地地区計画図(案) (狛江市決定)



凡 例	
	既指定区域 (旧第1種)
	既指定区域 (新 法)
	今回削除のみを行う区域
	今回追加のみを行う区域

「この地図は、東京都知事の承認を受けて、東京都縮尺2,500分の1地形図を利用して作成したものである。(承認番号) 4都市基交第23号」  
 「(承認番号) 4都市基街都第53号、令和4年5月16日」





調布都市計画生産緑地地区計画図(案) (狛江市決定)

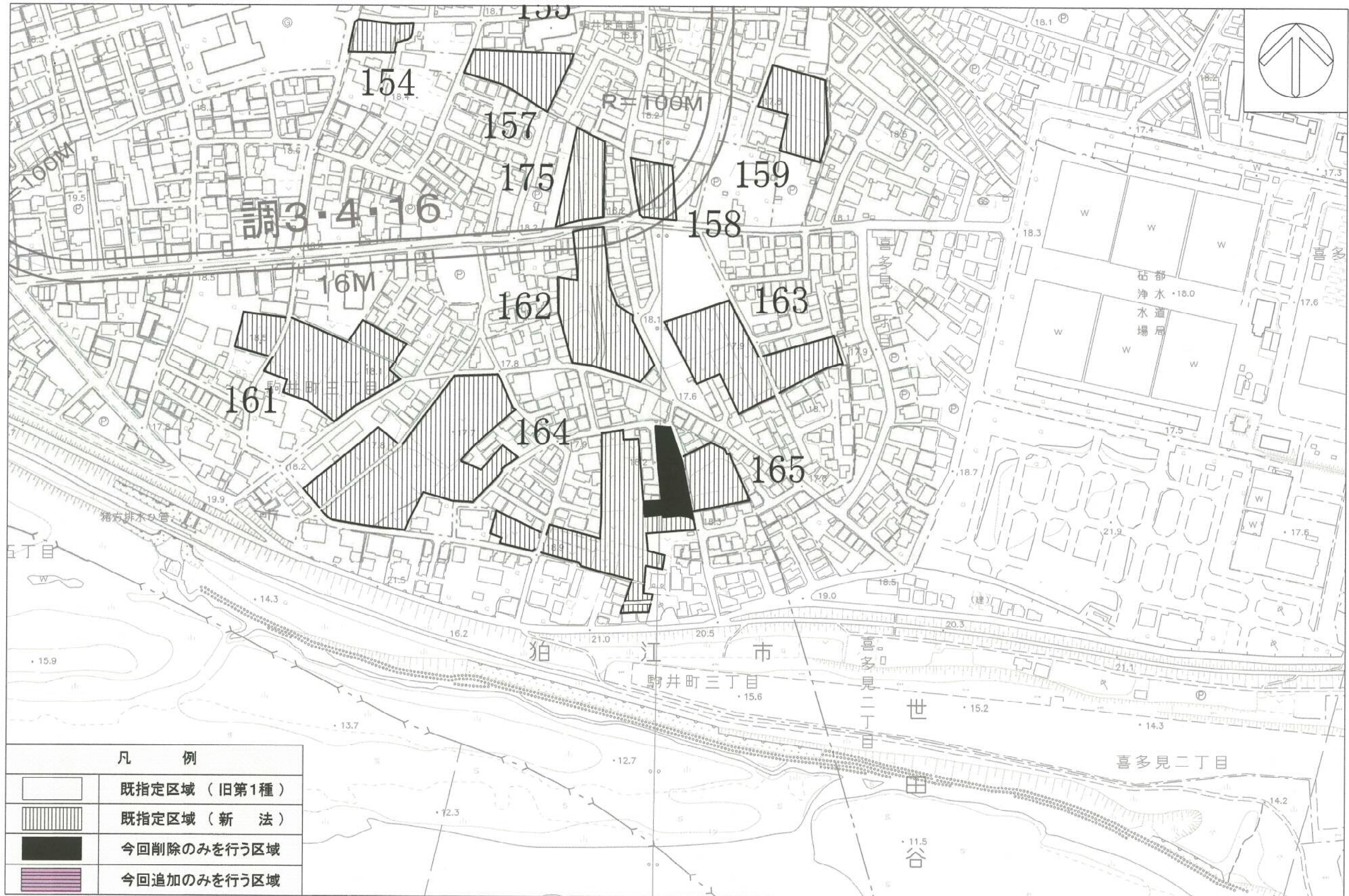


「この地図は、東京都知事の承認を受けて、東京都縮尺2,500分の1地形図を利用して作成したものである。(承認番号) 4都市基交第23号」  
 「(承認番号) 4都市基街都第53号、令和4年5月16日」

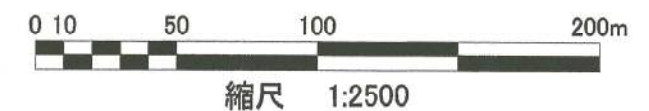




# 調布都市計画生産緑地地区計画図(案) (狛江市決定)



「この地図は、東京都知事の承認を受けて、東京都縮尺2,500分の1地形図を利用して作成したものである。(承認番号) 4都市基交第23号」  
 「(承認番号) 4都市基街都第53号、令和4年5月16日」







- 凡 例
- 既 指 定 区 域
  - 今 回 削 除 を 行 う 区 域
  - 今 回 追 加 を 行 う 区 域
  - 今 回 削 除 し て 追 加 を 行 う 区 域

1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51	52	53	54	55	56	57	58	59	60	61	62	63	64	65	66	67	68	69	70	71	72	73	74	75	76	77	78	79	80	81	82	83	84	85	86	87	88	89	90	91	92	93	94	95	96	97	98	99	100
---	---	---	---	---	---	---	---	---	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	-----

1:5,000

この図は、東京府等の承認を受けて、東京府政令(第200号)の1級市制を適用して作成したものである。(建設省)4級市認定(第14号) 2022年(令和4年)5月27日作成